

平成二十九年六月五日提出  
質問第三六五号

学校法人森友学園側と政府側の交渉記録について、安倍晋三内閣総理大臣が公文書管理法に基づいて行政文書ファイル等について廃棄の措置をとらないように求める考えがあるかどうかに関

関する質問主意書

提出者 宮崎 岳 志

学校法人森友学園側と政府側の交渉記録について、安倍晋三内閣総理大臣が公文書管理法に基づいて行政文書ファイル等について廃棄の措置をとらないように求める考えがあるかどうかについて

#### 関する質問主意書

国有地払下げ等に関する学校法人森友学園側と政府側の交渉記録が、財務省のシステム更新によって消去されようとしている問題で、民進党の篠原豪議員が本年六月五日の衆議院決算行政監視委員会において、安倍晋三内閣総理大臣に対し公文書管理法第八条第四項「内閣総理大臣は、行政文書ファイル等について特に保存の必要があると認める場合には、当該行政文書ファイル等を保有する行政機関の長に対し、当該行政文書ファイル等について、廃棄の措置をとらないように求めることができる」に基づいて、廃棄の措置をとらないよう財務大臣に指示することを求めたが、安倍総理から明確な答弁はなかった。

森友学園に対する土地の払下げ等が正当な手続きによってなされたかどうかは、国民の大きな関心事であるから、関係する資料の保存は急務であると考えますが、安倍総理は公文書管理法に基づいて財務大臣に「行政文書ファイル等について、廃棄の措置をとらないように求める」考えはあるか。

右質問する。